

事務事業名		浄化槽設置整備事業		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画登載事業		□ 総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	自然豊かな環境の保全と創造		事業期間		予算科目				
	施策名	自然環境の保全		【計画期間】 年度～年度		会計	款	項	目	事業
	基本事業名	河川・湾内の水質保全				01	04	01	03	08
根拠法令		大船渡市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱				事務事業区分				
所属	部課名	都市整備部下水道事業所		A 政策事業 B 施設整備						
	課長名	千葉 譲		C 施設管理 D 補助金等						
	係名	普及係	電話	0192-27-3111	E 一般(A～D以外)					
	担当者	大西 孝代	内線	197						
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						※全体計画欄の総投入量を記入				
生活排水による公共用水域の汚濁を防止し、生活環境の向上を図るために、住宅及び店舗併用住宅に処理対象人員10人以下の浄化槽を設置しようとする者(原則として公共下水道及び漁業集落排水が整備されている地域を除く)に対して、補助金を交付する。 (補助金の額:5人槽352,000円、6～7人槽441,000円、8～10人槽588,000円) (単独補助金の額:5人槽268,000円、6～7人槽313,000円、8～10人槽397,000円)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
						総投入量 (千円)	財源内訳	国庫支出金 都道府県支出金		
	事業費	地方債								
	人件費	その他								
	費用	一般財源								
	事業費計(A)		0							
	正規職員従事人数									
	延べ業務時間									
	人件費計(B)		0							
	トータルコスト(A)+(B)		0							

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

浄化槽を設置しようとする者からの補助金交付申請に基づき、補助金を交付した。
【実績基数】循環型社会形成推進交付金51基(5人槽:26基、7人槽:25基)・復興交付金53基(5人槽:27基、7人槽26基)

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同様の形で復興交付金事業も実施し、今年度の予定基数については循環型交付金70基、復興交付金160基に補助金を交付する。

② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等

・住宅及び店舗併用住宅に処理対象人員10人以下の浄化槽を設置しようとする者。

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

・対象者に補助金を交付し、浄化槽設置に係る経費負担を軽減することにより、浄化槽設置の一層の促進を図る。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

・生活排水による港湾、河川への環境負荷を軽減し、公共用水域の水質を保全する。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 様助金交付対象基數	基
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 様助金を交付した者の数	人
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 累計補助金交付基數	基
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年 度 単位	27年度(実績)		28年度(実績)		29年度(目標)		30年度(目標)		31年度(目標)		32年度(目標)	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
財 源 内 訳	国庫支出金	8,813	6,326	9,073	11,362	11,362	11,362	11,362	11,362	11,362	11,362	11,362	11,362
	都道府県支出金	6,081	6,725	10,293	11,362	11,362	11,362	11,362	11,362	11,362	11,362	11,362	11,362
	地方債												
	その他												
	一般財源												
	事業費計(A)	80,326	41,147	98,472	99,243	99,243	95,277	95,277	95,277	95,277	95,277	95,277	91,076
人 件 費	正規職員従事人数	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	延べ業務時間	750	400	750	750	750	730	730	730	730	730	730	710
	人件費計(B)	3,000	1,600	3,000	3,000	3,000	2,920	2,920	2,920	2,920	2,920	2,920	2,840
	トータルコスト(A)+(B)	83,326	42,747	101,472	102,243	102,243	98,197	98,197	98,197	98,197	98,197	98,197	93,916
⑤活動指標	ア	基	201	104	239	240	230	220	220	220	220	220	220
	イ												
	ウ												
⑥対象指標	カ	人	201	104	239	240	230	220	220	220	220	220	220
	キ												
	ク												
⑦成果指標	サ	基	3,091	3,195	3,434	3,674	3,904	4,124	4,124	4,124	4,124	4,124	4,124
	シ												
	ス												

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和62年に、国で浄化槽補助制度が設けられたのを契機に、浄化槽の設置を促進するため、当該事業を導入した。

(2) 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

2011.3.11の東日本大震災以降、被災者の住宅再建等により浄化槽設置者が急増していたが、下水道供用区域の拡大や住宅再建が進んだことで減少傾向にある。
平成24年度から復興交付金事業の認可を受け、震災に起因する浄化槽設置補助について、国庫補助及び特別交付税措置により全額国庫負担となった。このことにより、下水道事業の補完事業としての位置づけから、原則として補助しないことしてきた下水道認可区域内の設置について、震災により下水道整備が不透明な状況となった区域について、本事業を適用することとした。
また、平成24年度から、従来は国・県・市で1/3ずつ負担していた既存補助事業と同額補助となる復興交付金を活用した補助も可能となり、震災起因の浄化槽整備に対する補助金については、実質全額が国が負担することになった。

(3) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

- ・公民館等の公共施設に準ずる施設への補助金交付要望(国の補助制度上、補助金を支出できない等の理由により対応を見送っている)
- ・補助金額の増額(市負担部分のかさ上げ)要望
- ・東日本大震災により被災した方を対象とした補助の増額要望

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	浄化槽の設置促進により生活排水が適正に処理され、快適な生活環境の創出が図られる。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	国・県・市町村が進める公共用水域の水質浄化対策に繋がる事業であり、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	公共用水域の水質浄化策として、下水道事業を補完する観点から、補助対象となる浄化槽は下水道未供用区域に限定しており、妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	公共下水道、漁業集落排水未供用区域から排出される汚水の浄化対策は浄化槽以外になく、成果の向上余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	個人から排出される汚水が未処理のまま公共用水域に流入することにより、本来浄化槽の普及によって期待されるであろう水環境の改善を望むことができず、また水質汚濁による悪臭や伝染病の蔓延などの健康被害も懸念される。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	国の補助基準に従って補助する金額を定めており、削減余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	補助の受付から現場確認まで必要最小限の人員で行っており、削減の余地は全くない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	同じ汚水処理である下水道事業の受益者との公平性の確保を図る観点から、下水道未供用区域での浄化槽の設置に対する補助金は適正である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持
 - ② 改革改善(縮小・統合含む)
 - ③ 終了・廃止・休止
- 

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

特になし

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる結果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
向上	成績維持			
		●	X	X
低下		X	X	X

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- ① 現状維持
- ② 改革改善(縮小・統合含む)
- ③ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

下水道区域外の汚水処理対策として有効な合併処理浄化槽の普及促進のため、有利な財源の確保を図り、必要最低限の費用で効率的に事業が執行されており、今後も継続実施する。